

岐阜県アーチェリー協会

アンチドーピング相談の開始について

ドーピングと言う言葉を一度は耳にしたことがあると思いますが、詳しくは分からないという方も多いと思います。

ドーピングは薬物等を用いて不当に競技力を高める事で、ズルをする事です。

アンチドーピングのルールは WADA (世界アンチドーピング機構) が WADA 規定を策定しており、これを受けて国内では JADA (日本アンチドーピング機構) が JADA 規定を策定しています。

国内のほとんどのスポーツ団体は JADA 規定を取り入れており、全日本アーチェリー連盟 (全ア連) もそうです。

この JADA 規定の適用はオリンピック選手等のトップアスリートだけでなく、一般的なアスリート、周囲のサポートスタッフ等も対象となります。

年齢も問いません。すなわち、スポーツに関わる多くの人が JADA 規定の適用を受けます。

国内のアーチェリーでも国体・全ア連主催の競技会ではドーピング検査が実施されています。

ドーピング検査で禁止物質が検体 (尿・血液) から検出された場合は、意図的でなくてもドーピング違反となり、資格停止等の制裁措置が課せられます。

国内の違反のほとんどは知らないうちに禁止薬物を摂取してしまう、いわゆる「うっかりドーピング」です。

禁止物質は市販の風邪薬等にも含まれており、知らないうちに摂取してしまう事もあります。禁止物質は毎年改定され、「Global DRO」でご自分でも確認出来ますが、全てを理解する事は困難です。

今まででも JADA や薬剤師会等の相談窓口はありましたが、身近で気楽に相談して頂けるように、今回、岐阜県アーチェリー協会でもドーピング相談を開始する事にしました。

禁止薬物だけでなく、アンチドーピング全般についても気軽にご利用ください。

相談時の注意事項

- 1 どのような物 (薬品・食品・サプリ) でも、自己責任において摂取してください。
- 2 言い間違い・聞き違いを防ぐ為、必ず別紙の「相談票」を用い、メールまたは FAX で行ってください。(取りあえず TEL の場合も後で「相談票」を送付してください)
- 3 医薬品名はフルネームで正確に記載してください。(箱等で確認してください)
- 3 健康食品・サプリメント等は表示成分に禁止物質がなくても、その製品が禁止物質を含まないという確認は出来ません。
- 4 漢方薬は動植物や天然物から由来しており、すべての含有物質が明らかになっているわけではありませんので、禁止物質を含まないという確認は出来ません。

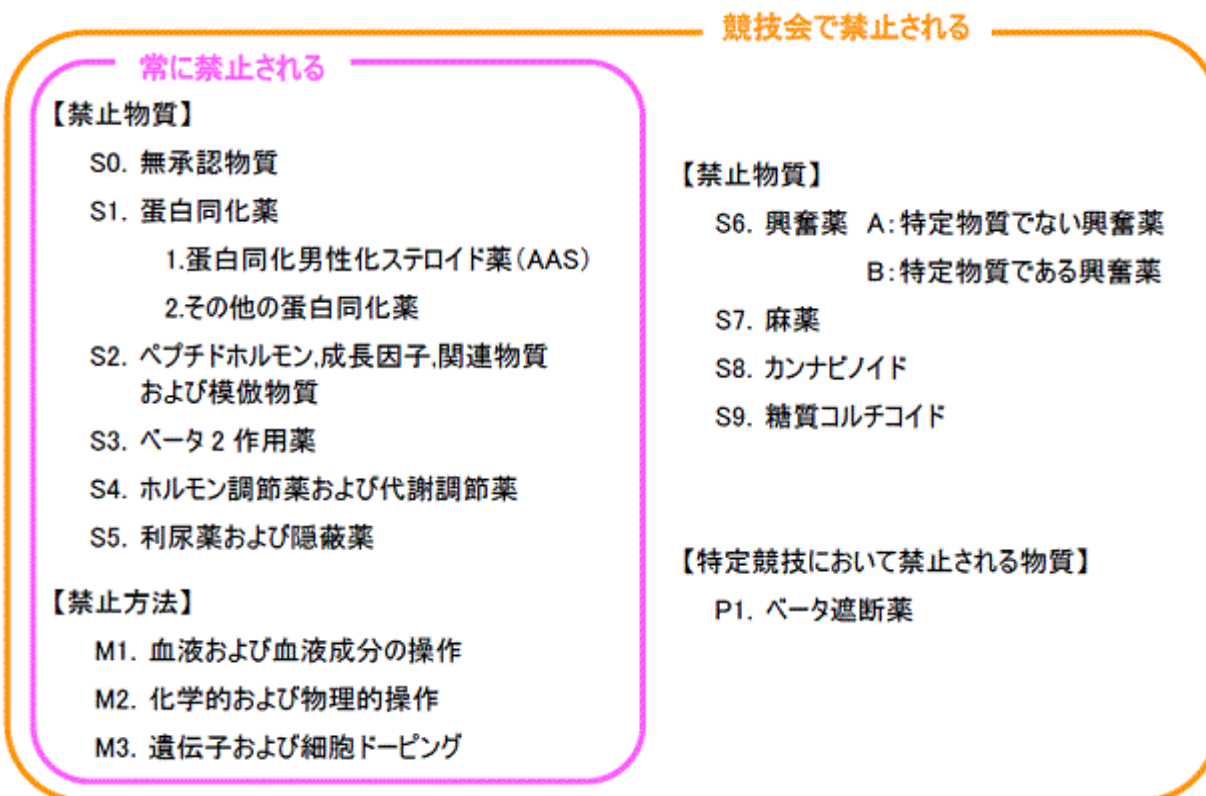
関連サイト

- 1 日本アンチドーピング機構 (JADA) : <https://playtruejapan.org/>
- 2 Global DRO : <http://www.globaldrojpn.com/>

担当: JADA 公認スポーツファーマシスト
富田 鉄徳 (1級審判員)
TEL・FAX : 058-389-4395
携帯 : 090-7862-3769
アドレス : tomi@qa3.so-net.ne.jp

参 考

【2021年禁止表国際基準】



- 競技会および競技会外の時(常に)の禁止対象: S0~S5, M1~M3 (S6~S9, P1は対象外)
- 競技会時の禁止対象: S0~S9, M1~M3, P1

❖ セクションの頭文字は、
S=Substance(物質)、M=Method(方法)、P=Particular(特定競技)を示す

【注意が必要な医薬品】

- 医療用医薬品** : 1 風邪薬、咳止め 2 アレルギーの薬、花粉症の薬 3 喘息の薬
- 4 無月経、子宮内膜症の薬 5 難聴やめまいの薬 6 低血圧の薬
- 7 高血圧の薬 (特に配合剤) 8 不整脈の薬 9 インスリン

- 市販薬** : 1 風邪薬 2 鼻炎、花粉症の薬 3 咳止めの薬
- 4 体毛を濃くする塗り薬